

# 会 議 録

会議の名称	令和6年度 養父市公営企業審議会（第1回）
開催日時	令和6年12月23日（月） 午後2時00分～4時40分
開催場所	養父地域局2階 第5会議室
委員	9名（欠席：1名）
事務局	養父市長、まち整備部：柳川部長、橋本次長 上下水道課：中島課長、安達副課長、片芝副課長、中村主事
<p><b>1 開会</b> 議事に先立って、上下水道課長より新たな委員の方に審議会の目的等について説明</p> <p><b>2 委嘱状の交付</b> 大林市長より委員（代表者）へ委嘱状を交付</p> <p><b>3 市長あいさつ</b> ・当市の上下水道事業の運営に引続きお力添えをいただきたい。 ・能登半島地震でも再認識されたように上下水道は市民にとって、命を繋ぐための最も重要な生活インフラであり、市民生活に直結した事業である。 ・令和5年6月に「養父市上下水道料金のあり方について」の答申をいただいている中で、市民の皆さまの負担を回避する方策の検討を進める一方、将来にわたり安定的に公営企業会計を運営していくため料金の見直しも同時並行で検討していきたい。 ・料金改定については、公営企業審議会委員のみなさまをはじめ、多くの関係者の方々の意見を聞き、方針を示していきたい。</p> <p><b>4 自己紹介</b> 委員及び職員自己紹介（出席者全員）</p> <p><b>5 会長・副会長の選任</b> 会長及び副会長選任（事務局案について承認）</p> <p><b>6 会長あいさつ</b> ・将来を見据え世代間の公平性も勘案した議論が必要である。 ・物価上昇が収まる気配が見られない中、市民生活にも影響が及んでいる。また、上下水道事業に関しても日々の修繕や維持管理など事業体として市民と同様にコスト面での影響を受けている。 ・地方公営企業としては独立採算制が原則である。 ・審議会だけでなく、市民も巻き込んで一緒に議論していただきたい。</p>	

## 7 報告・意見交換

### (1) 令和6年度の料金改定について

前回いただいた答申の要点、答申後の市としての取組・考え方を説明

(委員) 市の対応・方針は理解した。水道事業の管轄が厚生労働省から国土交通省となり、何か変化はあったのか。また総務省が2025年までに経営戦略見直しについて、広域化等の検討を踏まえ改定すべきとのことであるが、検討状況はどうなっているのか。

(事務局) 厚生労働省から国土交通省の所管になったが、市として現段階で公にできるような大きな影響等はありません。経営戦略の見直しについては、現在改定作業中です。見直しの期限もあることから期限内に改定を行う予定です。

(委員) 令和5年の答申を踏まえ、前市長は検討する時間がほしいとのことであったが、国交省の動きや総務省の求められている計画もあわせて、次を考える必要があると思う。

(委員) 2024年度の国の補正予算の中に、国土強靱化において水道の耐震化がメニューにある。人口規模や料金回収率、耐震化計画の公表などの要件に合致すれば補助率が向上(1/4→1/3)する。またPFOA・PFOSなどの問題も新聞等で報道されており県内でも問題となっている。養父市も水質検査の結果を公表されているが、市が持っている情報をもっと提供していただく努力をしてほしい。また養父市は下水の汚泥を鳥取市環境公社に持っていき堆肥化されているが、市としても有機農業などに堆肥の活用を考えてみてはどうか。

(事務局) 市の現状として、施設に関しては近年整備した施設が多く耐震化対策は問題ないと認識。管路については耐震化が進んでいない状況。管路は比較的新しく多くの管路が耐用年数には至っておらず耐用年数を超過したものを中心に他の老朽化対策に合わせて更新していく予定です。管路の耐震化に特化して大規模な工事を進めることは市の財政状況を勘案しても無理があると考えています。今後、補助率の拡充に向けた陳情・要望等には引き続き努力していきます。

次に水道の水質にかかわるPFOA・PFOSについてですが、これは有機フッ素化合物が水道水に混入し水源を汚染するものであり、汚染の原因としては不法投棄等によるものが多いと聞いています。市としては5月に水質検査を行ないPFOA・PFOSは検出されていないことを確認しています。次年度以降も引き続き検査を行ない、結果は公表して参ります。

堆肥の販売については、今のところ考えてはおりません。

(会 長) 国の方針、施策としては上下水道の重要管路を一体化して整備する場合に補助金が出る見込み、また補助金が増額される可能性がある。しかしながら、養父市の場合は下水道管については整備されてから30年ほどの状況であり対象外となる。また耐震化補助金に関して料金回収率100%以上の経費を回収できる自治体が補助対象となり、経費を料金で回収できない自治体には自助努力を求めている。養父市の水道事業では料金回収率は令和5年度に少し改善されているが、73%であり、100%には遠く及ばない。下水道事業に関しては、経費回収率80%以上が条件であるが、養父市は経費回収率が80%を超えている状況。

(委 員) 水道の耐震化については既に補助率1/3になっている。基幹管路は設置から40年以上が条件となっているが、要件を廃止する方向と聞いている。

(会 長) 国の補助事業に関しては100%の補助はありえない。下水道に関しては50%の補助金、1/3もしくは1/4の補助金となっている。それ以外の財源をどうするか、起債等を借りて資金調達をしなければならない。今問題となっているPFOA・PFOSに関しては養父市では現状問題はないが、より高い水質基準が示された場合、更に高度処理を行わなくてはならず更に費用が必要になってくる。これらを料金で回収できないと料金回収率が更に下がっていく。

(委 員) 今年から委員になったが難しく理解できない。分かりやすく説明してほしい。たとえば、他市町と比べ養父市はどれだけ料金が高いのか、このままではどのような問題が起きるのか。

(会 長) 専門用語が多く理解することが困難だと思います。今後、勉強会などの機会も考えていただく。

(事務局) 2年前の審議会では現地視察や勉強会を行いました。初めて聞く言葉も多く上下水道の仕組み等が解らなければ理解しにくいと思います。今後料金改定を進めることになった場合は、勉強会などを開催させていただく考えです。

水道料金は県内でも高い方から9番目で、但馬では1番高い状況です。また、今の料金で運営していくと更新費用を賄えない状況になっていくことが懸念されています。

(会 長) 後ほど、決算状況の報告で詳細を事務局から説明していただく。

(委 員) 2年前の審議会を経験し、最初は言葉も分からず調べながらメモしていました。

PFOA・PFOSも調べてみたが養父市では情報がでていないが、他の県や市のHPでは情報は掲載されている。先般新聞等で水道管の破裂が大きく取り

上げられた。何かあってから公表しても意味がない。市民に分かりやすくイラストを使用するなどして情報を公表してほしい。安心安全な運営をするためには費用も必要であり、料金の改定も必要である。このことを市民に理解してもらおうべきでは。

(事務局) 意見をいただき水質検査に関してはホームページ等で十分な説明ができていなかったと感じています。今後、市民が不安にならないよう情報共有に取り組んでいきます。また、現在水道更新計画を策定中であり事故等のないように更新を進めて参ります。

(事務局) 水道の料金回収率があがらない原因として漏水が影響していることから、今年度に人工衛星による漏水調査を実施しています。水道ビジョンの中にも持続・安心・安定の3つの項目があり、この考え方に基づいてウォーターPPPや群マネなどにも取り組んでいます。

(会 長) PFOA・PFOSの補足をすると、情報を掲載している県や市は米軍基地がある自治体であり、基地から物質が混入している影響と分析している。県内では明石市が影響を受けているが、近くの産廃処分場からの影響と考えられている。先般の水道管破裂の報道は耐用年数50年のものが50年経過したところ破裂した。今はどこの自治体も長寿命化を図っており50年のところを75年まで使用するのが通常の更新計画になっている。養父市の場合は耐用年数を経過した管は1～2割であるが、もしもその管で事故が起きたら行政の責任が問われることになる。水道料金を節約するのか、安心安全な市民サービスを提供するために料金を改定するのか、市民の気持ちを考えてほしい。2年前から審議会で水道料金の改定を検討してきたが、ストックマネジメント計画に基づく長期的な投資計画を策定し検討することが本来のやり方である。事故が起きてから意思決定すると間に合わない。そこは是非市長の決断をお願いしたい。

(委 員) 令和6年度から料金改定すべきとの審議会の答申があったと認識している。努力して今はあげないという方向になっていると思うが、経営者の視点から決算の貸借対照表を確認したが、この数字でなぜ改定しないという判断に至ったか疑問である。先ほど水道料金は県下で9番目に高いと説明があったが、下水道使用料はどのようになっているのか。

(事務局) 県内では7番目に高く但馬では3番目、上下水道をあわせた場合、県内では8番目、但馬では2番目になります。

(事務局) この後は決算報告になりますが、市長が公務のため退席いたします。市長に何か伺いたいことがあれば発言をお願いします。

(委 員) 先ほどから意見がでていますが何か事が起きてからでは遅い。市長の早い

判断をお願いしたい。

(市長) 担当課と協議し、なるべく早くに決断していきます。

(委員) これまで審議会の中で議論して料金改定を行うべきとなっていたが、前市長から国などへ支援を求める話もあったように記憶している。

(市長) 12/2 に下水道事業全国促進大会に参加し、その後財務省と国土交通省に予算確保の要望を行った。今後どのような展開になるかは分からないが、引き続き予算確保に努力していきます。

(委員) 新市長として市民の安全安心をよろしくをお願いしたい。

(委員) 予算が不足している部分は一般会計（基準内繰入金）から入ってきている。市全体の経常経費比率が低下している中で、公営企業への繰入金も難しくなる。早急に料金改定を行うべきと思う。市長にお願いする。

(市長) 引き続き検討を進めていきます。

(事務局) 委員の皆さんのご意見は以前からお聞きしているが、何とか市民負担を回避して安全安心な上下水道のサービスが提供できないか検討中であります。委員の皆さまの意見（改定すべき）は承知していますが、結論がでるまで待っていただきたい。

(市長) 今後とも、よろしく申し上げます。

(市長退席)

(会長) 昨年の審議会で群マネとウォーターPPPの説明を受けた。進捗状況を聞かせてほしい。ウォーターPPPは民間委託となるが、今は民間企業も人件費や資材なども高騰し、大規模な自治体においても浄水場建設でPFI方式を採用している自治体もあるが、経費の削減はできないとはっきりとされている。なぜ民間委託を進めているのかについては、人材の採用が乏しく特に技術職員の採用は難しい状況であるからやむなく民間委託を進めている。小規模自治体では本来利益のでない上下水道事業にウォーターPPPが実現できる算段があれば教えてほしい。

(事務局)

群マネ、ウォーターPPPの趣旨並びに進捗状況について説明

(会長) 大手ゼネコンが複数回訪問しているようだが、国の補助金の影響か。

(事務局) 補助金の影響ではありません。

(委員) 他の委員の皆さまと同じ意見になるが令和5年6月に答申し、料金改定が行われるものと思っていたが据え置きになった。料金改定は必要だと思っている。

(委員) ウォーターPPPでは、監理指導は誰がするのか建設業界の負担が増加する懸念があるなどの記事を読んだ。課題の部分が解決しないと検討することが無駄な時間になる。ウォーターPPPを否定するわけではないが、他のことにも目を向けてほしい。

(委員) 新市長になって水道料金が上がったとなれば気の毒だ。市の担当課できちんと市民に説明してほしい。

(事務局) 前回の審議会でウォーターPPPは古いとの意見があったが、以前から民間と連携したPFI事業は行っています。ウォーターPPPは比較的新しい取組みであることは理解いただきたい。今後料金を改定せざるを得ない際には、丁寧な説明をしっかりとさせていただく。

(委員) 前回審議会で発言のあった意見は、参入事業者が国内でも国外でも継続が困難と判断し撤退した事案であった、事業によっては成功する可能性もあるが、上下水道に関してPPPは成功するののかとの意見と認識している。大きなくくりで考えればPFIはPPPの一種である。現時点では料金改定をしない、あくまで預かりと理解している。新しく審議会が立ち上がったので、料金改定を行う際には以前の内容でいいのか議論が必要では。

(会長) 次に料金改定が議題にあがってくる際には、上下水道事業者として原案を出していただきたい。今回は白紙の状態です。審議会の方で意見をまとめた。審議会は料金改定を積極的に進めるべきと主張しているわけではない。データを基に慎重に検討を行った結果、自助努力によってこれ以上の経費の削減は難しいと判断した。今後は市としての方針・方向性を明確にし、それに基づいて検討していきたい。

## (2) 令和5年度上水道事業および下水道事業の決算について

### 令和5年度水道事業会計及び下水道事業会計の決算状況について説明

(委員) 水道事業会計決算書の特別損失の内訳を教えてください。

(事務局) 起業債の繰上償還にかかる補償金になります。

(委員) 令和6年度決算見込では水道事業会計は当初より赤字が拡大している、理由は何か、また、下水道事業の状況はどうか。

(事務局) 水道事業は令和5年度策定予定であった更新計画策定が令和6年度実施に変更となったため、その委託料が令和6年度の赤字増に影響しています。また、近年の物価上昇や人件費の増を見込んだことも理由となります。下水道事業については概ね予定どおり推移しています。

(委員) 見込みより赤字が増加していることから、期限を決めて対応しないと今後益々赤字が拡大するのではないか。

(委員) 過去の報告も大事であるが、値上げしなかったことによりどのような影響がでているのか、その部分が今日の審議会のポイントになる。

(会長) 令和5年度決算の説明の中で電気代に対して国の助成があったとのことであるが、助成がなければ赤字は拡大している。国の助成により多少赤字は解消されているが令和6年度には助成はないのではないか。

(事務局) 令和6年度の決算見込を立てている中で、電気料金は昨年度並みで推移しています。

(委員) 上下水道決算書の中で消費税計算を行ってみたが消費税の数値が合わない。どういった計算でこの数値になっているのか教えてほしい。

(事務局) 消費税の計算方法の説明は複雑で時間がかかるため、別に機会を設けて説明させていただきます。

(会長) 下水道事業の経費回収率について、分流式にかかる経費を控除しない場合はこの数字になるが、本来経費回収率を計算する際は分流式にかかる経費をすべて差し引いて汚水処理原価を計算し経費回収率を計算する。公費負担を考慮した場合、経費回収率はどうか。

(事務局) 決算時は例年どおりで算出しています。今後は、ご指摘いただいた計算方法で算出していきます。

(委員) 上下水道事業共に将来見通し(10年予測)の一般会計補助金はどの根拠で算出しているのか。

(事務局) 一般会計補助金については、企業債の元金、利息、高料金対策の補助金となっています。将来見通しを策定し算出しています。

(委員) 上下水道事業の損益分岐点を知りたい。正確な有収水量、上下水とも正確な料金が分かる資料がほしい。(後日資料を提供します。)

## 8 閉会（副会長）

長時間にわたり密度の濃い審議をいただき、ありがとうございました。新しい委員の方もあり、上下水道の仕組みなどの説明を行うべきだったと思います。また国の情報を市民に情報提供することをお願いしたい。今後は、客観的な事実に基づいて審議を進めていく。委員の皆さまも事務局も今後大変だと思いますが、よろしくをお願いします。

本日はお疲れさまでした。